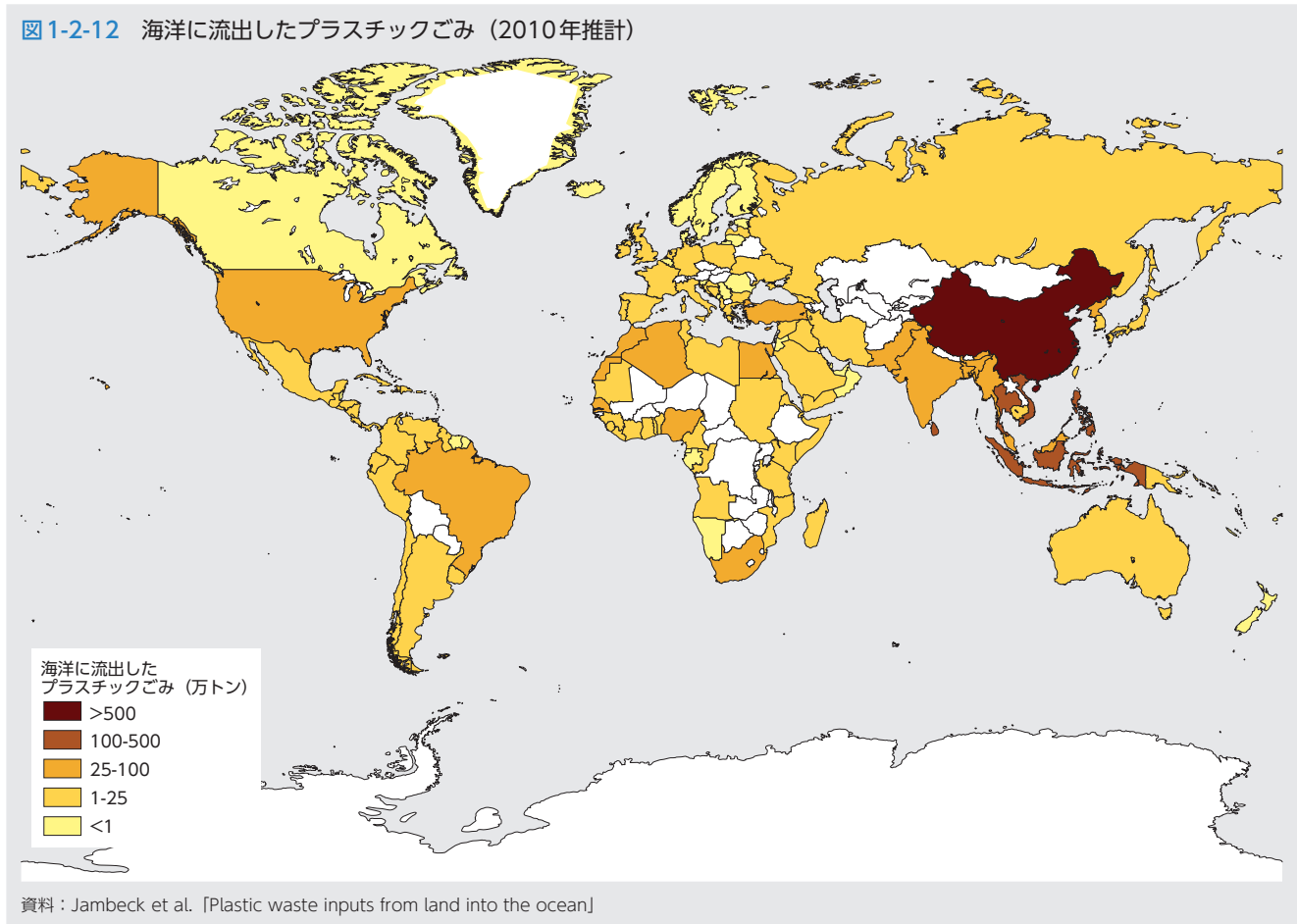


大であり、国際社会が強調して取り組むことが重要です。

一方、不適切な廃棄物処理等により、世界の海洋汚染も深刻化しています。海洋汚染の原因の一つである海洋プラスチックごみには、漁具、食品・飲料の容器及び包装、たばこのライターやフィルター等が含まれています。2010年に海岸地域から発生したプラスチックごみの量の推計値は9,950万トンで、そのうち3,190万トンが不適切に廃棄され、480万～1,270万トンが海洋に流出したと考えられています（図1-2-12）。

図1-2-12 海洋に流出したプラスチックごみ（2010年推計）



この国際的な問題に対処するため、2016年5月のG7伊勢志摩サミットでは、首脳宣言の「資源効率性及び3R」の項において、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にマイクロプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することも認識しつつ、海洋ごみに対処することが再確認されました。同じく5月に開催されたG7富山環境大臣会合では、前年のG7エルマウ・サミットで合意された首脳宣言附属書の「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」及びその効率的な実施の重要性について再確認するとともに、G7として、各国の状況に応じ、優先的施策の実施に貢献することが約束されました。

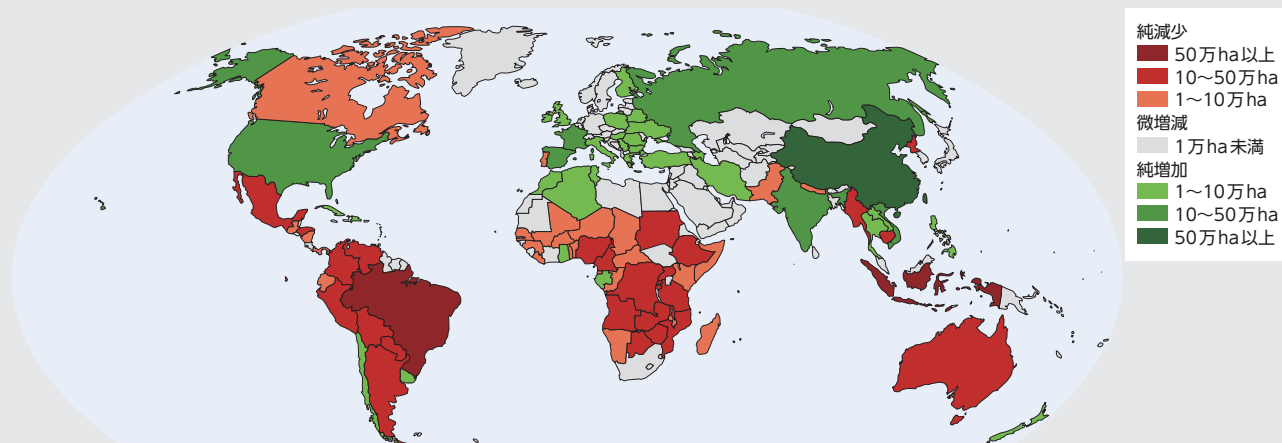
(15) ゴール15（生態系・森林）



世界の森林面積は約40億haで、世界の陸上面積の3割が森林で占められています。森林は、陸域の生物種の約8割の生息・生育場所を提供するとともに、温室効果ガスの一つであるCO₂の吸収・貯蔵に主要な貢献を果たすなど、生物多様性の保全や気候変動の緩和等の環境サービスを提供します。また、食料、木質エネルギー等の供給を通じ、世界の約16億人以上の人々がその生計を森林に依存しているほか、林産物の供給や林業及び伐採業における雇用の創出等にも重要な役割を果たしています。

2005年以降の10年間の世界の森林面積の減少速度は、森林面積に対する森林減少面積の割合で見ると年間0.08%で、1990年代の0.18%と比較すると半分以下に低下したものの、依然として減少傾向にあります（図1-2-13）。森林減少の大部分は、南米、アフリカ、アジアの低所得国で起こっており、特にブラジル、インドネシア、ミャンマー等でその減少が大きくなっています。これは、人口増加や貧困、商品作物の生産拡大等を背景として、森林が農地に転用されていることが主な原因だとされています。

図1-2-13 1990年と2015年を比較した森林面積の増減（国別）

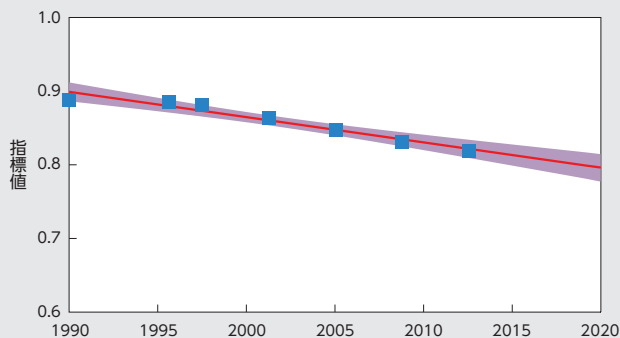


資料：国連食糧農業機関（FAO）「世界森林資源評価2015－世界の森林はどのように変化しているか－（概要）」（林野庁訳）より環境省作成

国際自然保護連合（IUCN）が作成する「絶滅のおそれのある種のレッドリスト」（以下レッドリストという。）は、世界の絶滅のおそれのある野生生物のリストで、絶滅種から情報不足種まで9種類の分類があります。2016年9月のレッドリストでは、絶滅のおそれのある野生生物として定義される三つのカテゴリー（近絶滅種、絶滅危惧種、危急種）に含まれる種数は2万3,928種になり、2015年の更新時の2万3,250種から600種以上増えました。

レッドリストインデックスは、分類群ごとの絶滅のおそれの状況を表す指標で、この値が1の場合はその分類群の全ての種が近い将来に絶滅の危機に瀕していないことを表し、値が0の場合はその分類群の全ての種が既に絶滅したことを表しています。地球規模生物多様性概況第4版（GBO4）では、鳥類、哺乳類、両生類及びサンゴ類の統合レッドリストインデックスは、絶滅に向かう動きの継続を示唆する大幅な減少を示しています。（図1-2-14）。

図1-2-14 鳥類、ほ乳類、両生類及びサンゴ類のレッドリストインデックス（統合指標）



注：実線はデータ取得期間に対するモデルと推測（外挿）、点はデータポイント、帯は95%信頼区間を表す。
資料：生物多様性条約事務局「地球規模生物多様性概況第4版（GBO4）」

(16) ゴール16（法の支配等）



世界で殺人被害に遭う人数は、2014年には10万人に4.6～6.8人であると推定されています。開発途上地域における同時期の殺人率は先進国の約2倍となり、犯罪を防ぐ上で不可欠な法の支配が実効される状況について、先進国と開発途上地域で差があることが読み取れます。

世界がグローバル化し利害関係者も広範囲に広がる中、国際機関や各国政府の行動を規定する国際条約や国際協定の重要性は一層増しています。国際条約や国際協定は、各国が知見を共有し、目標とその達成に必

要な行動を明確化することが不可欠です。我が国も、国際的な法の支配の実現に向け、国際条約や国際協定の実施に引き続き貢献していきます。

(17) ゴール17 (パートナーシップ)



全ての国、全てのステークホルダー、全ての人々の参加によるグローバル・パートナーシップの重要性は、2030アジェンダの序文を始め、随所で協調されています。2015年の公的な開発支援額は1,316億ドルであり、2014年と比較して6.9%増加の過去最高額となりました。我が国の政府開発援助予算は、2016年度当初予算で5,519億円であり、前年度比1.8%増額となりました。

パートナーシップの例として都市間連携が挙げられますが、我が国は様々な分野で、国際・国内での都市間の連携を推進してきました。環境分野においては、神奈川県、福島市、川崎市、京都市、大阪市、北九州市等が、二国間クレジット制度 (JCM) を活用し、連携先の都市全体での低炭素化を進めるなどの取組を実施しています。

3 SDGsへの取組に対する我が国の現状と評価

SDGsは全ての主体に適用される普遍的な目標であり、各ゴールは我が国にも深く関係しています。我が国は、これまで極めて高い水準の経済・社会発展を達成してきていますが、SDGs達成のためには、更に取組を強化すべき分野も指摘されています。

例えば、2016年7月にドイツのベルテルスマン財団と国連が設立した持続可能な開発ソリューション・ネットワーク (SDSN) が共同で発表した各国のSDGsの状況に関する報告書によれば、我が国のSDGs全体の達成度は、評価を行った149か国中18位で、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランドの北欧諸国が上位を占めています。

我が国の各ゴールの状況を見ると、「ゴール1 (貧困)」、「ゴール5 (ジェンダー平等)」、「ゴール7 (エネルギー)」、「ゴール13 (気候変動)」、「ゴール14 (海洋)」、「ゴール15 (生態系・森林)」、「ゴール17 (パートナーシップ)」の7つのゴールについては、「達成の度合いが低い」と評価されています (図1-2-15)。これは、各ゴールの複数指標のうち最も評価が低い指標に基づいてゴール全体が評価されるためです。環境と関わりが深いゴールでは、「ゴール7 (エネルギー)」は最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合、「ゴール13 (気候変動)」は一人当たりCO₂排出量 (エネルギー起源)、「ゴール14 (海洋)」は海洋健全度指数 (漁業) 及び過剰漁獲・乱獲される水産資源割合、「ゴール15 (生態系・森林)」はレッドリストインデックスの値が低いことが指摘されています。今後こうした評価も参考にしつつ、SDGsの達成に向けた更なる取組を進めていく必要があります。

図1-2-15 SDGs達成に向けた日本の現状の評価



注：緑色は「達成の度合いが高い」、黄色は「達成の度合いが中程度」、赤色は「達成の度合いが低い」指標が含まれていることを示す。

資料：ベルテルスマン財団、SDSN [SDG INDEX & DASHBOARDS] より環境省作成

第3節 SDGsを通じた地球環境課題の解決

1 SDGsの達成に向けた国際社会の取組

(1) 国際機関の取組

国連では、SDGsの実施を後押しするため、レビューの実施を始めとする様々な取組を行っています。2016年7月のニューヨークの国連本部における持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム(HLPF)では、ドイツ、フランス、韓国、中国等の22か国が、SDGs達成に向けた自国の取組のレビューを発表しました。また、今後のフォローアップ及びレビューについてまとめた「フォローアップ&レビューに関する決議文」が採択され、今後各国は4年を1サイクルとして、4年間で17ゴール全てのレビューを実施するとともに、実施手段及びゴール17(パートナーシップ)については毎年レビューを実施することになりました。2017年7月のHLPFでは、我が国がレビューの発表を予定しています。

国連環境計画(UNEP)では、SDGsの実施を環境的側面からサポートするため、UNEP国際資源パネルや海洋ごみのグローバルパートナーシップ等の関係機関と連携し、技術ガイドラインや支援を提供するとともに、SDGsに関するインターネットサイトを運営し、SDGsの各ゴールとターゲットの環境との関係を解説するなど、幅広い活動を行っています。

国連開発計画(UNDP)では、貧困の撲滅と不平等と排除の是正を同時に達成することを目指し、持続可能な開発の実現に向けた活動を行っています。2016年7月には、イノベーションによるSDGs達成のためのエコシステム構築を目指すプラットフォームとして、一般社団法人 Japan Innovation Networkと共同で、我が国の民間企業や各国の政府、開発援助機関、金融機関、NGO、留学生コミュニティ、大学、メディア等と共に、「SDGs Holistic Innovation Platform (SHIP)」を設立しました。これまでそれぞれの企業が独自に開発してきた開発途上国におけるビジネスモデルに、「イノベーションを起こす手法」を取り入れ、SHIPエコシステム参加者がそれぞれのノウハウ、知恵、技術を持ち寄り、相互に作用し合うことで、各社だけでは実現できなかった持続可能な社会を実現するビジネスモデルを作り出すことを目指しています。

OECDでは、2016年12月に開催されたOECD理事会において、「SDGsに関するOECD行動計画」を承認しました。行動計画では、OECDがSDGs達成に向けて貢献する内容を具体的に定めており、SDGs達成に向けた各国の進捗の分析、科学的根拠に基づくSDGs達成に必要な施策の提案や、これまでに収集したデータや知見の共有等を挙げています。加えて、今後OECDの戦略、政策ツールにSDGsの視点を適用することも定められています。また、同理事会で、既存の「開発理事会」を改編し、「2030アジェンダに関する理事会」を新設することも承認されました。

(2) 各国・地域の取組

各国・地域はSDGsを推進するための第一歩として、SDGsの17のゴールに既存の政策を当てはめる現状分析(マッピング)を実施しています。

EUでは、2016年11月に、17のゴールについて域内の既存の施策がどのように関係しているかを示す対応表を発表しました。例えば、「ゴール12(持続可能な生産・消費)」では、生産・消費の過程を一つの輪とみなし、その輪の中で可能な限り天然資源の再利用を実施する循環経済政策やエコデザイン指令等が関連付けられています。

ドイツでは、持続可能な開発を進めるため、持続可能な開発審議会(RNE)を首相府の下に設置しています。RNEは、企業のCEO、労働組合連合、自然保護団体、環境NGO、市長経験者、大学教授等から構成され、現役の政治家や官僚はメンバーに含まれておらず、中立的な視点から持続可能な開発に向けた発言ができます。メンバーは、RNEとして取り組む課題を設定し、調査やワークショップ、インタビュー等を

行った上で政府への提言を取りまとめます。2017年1月、RNEからの提言を踏まえ、ドイツ政府は自国の国家持続可能発展戦略について、SDGsの理念を加えた改訂を実施しました。

中国は2016年10月、持続可能な開発のための2030アジェンダ実行のための国家戦略を発表しました。急激な経済発展を遂げた中国は、貧困者数の削減、大学進学率・識字率の向上、年金対象の拡大等でMDGsのゴールを達成してきましたが、急激な経済発展は、大気汚染を始めとする深刻な環境破壊や富裕層と貧困層の経済格差の拡大等を招き、持続可能な開発という概念の重要性が増してきました。中国は、SDGsをイノベーションを促進するツールと捉え、国家戦略においてSDGsのゴールとターゲットに自国の政策をマッピングし、各政策を精力的に進めるとともに、定期的に進捗を点検することとしています。

(3) グローバル指標策定の動き

国連統計委員会では、SDGsの進捗度を技術的に測定するための、グローバル指標等の策定が進められています。2017年3月の第48回国連統計委員会では、232のグローバル指標が合意されました。グローバル指標は、SDGsの169のターゲットごとに一つ以上設定されており、各国における効率的な検討を図るため、各指標は方法論の有無及びデータの入手可能性により3段階に分類されています。

各国は、グローバル指標のデータの国連への報告を行うこととなっており、その報告メカニズムについては各国の統計制度に応じた体制が取られる予定です。また、各国はこのグローバル指標とは別に、各国の実情に合わせて独自の指標も定めることができます。今後我が国では、SDGsの進捗状況を的確に把握するため、グローバル指標又は我が国独自の指標を用いたフォローアップ・レビューを実施する予定となっています。

2 SDGsの達成に向けた我が国の取組

(1) 政府の取組

我が国では、1992年の地球サミットの成果も踏まえ、環境基本法（平成5年法律第91号）及び環境基本計画（1994年12月閣議決定）を制定し、2006年に策定された第三次環境基本計画（2006年12月閣議決定）以降は、環境・経済・社会の統合的な向上を重視すべき環境政策の展開の方向として掲げ、持続可能な社会の構築に向けた取組を進めてきました。こうした考え方は、2015年に合意されたSDGsの考え方と親和性のあるものであり、SDGsで世界が共有するに至った「統合性」という考え方を同計画が早期に取り入れたものと言えます。

我が国においてSDGsを推進するため、2016年5月に、内閣に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置されています。内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官、外務大臣を副本部長とし、他の全ての国務大臣を本部員として構成されます。推進本部の下には、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等の広範な関係者が意見交換を行う「SDGs推進円卓会議」が設置され、会議での各界の意見も踏まえ、2016年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。実施指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、8つの優先課題と具体的施策を定めました（表1-3-1）。これら8つの優先課題を中心とし、同時に公表した進捗把握のための指標を活用して、2019年までをめぐりに最初のフォローアップを実施する予定です。

表1-3-1 「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」における8つの優先課題と具体的施策

<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <p>■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実</p>	<p>②健康・長寿の達成</p> <p>■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応</p>
<p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <p>■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市</p>	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <p>■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進</p>
<p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <p>■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築</p>	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <p>■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源</p>
<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <p>■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進</p>	<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <p>■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援</p>

資料：持続可能な開発目標（SDGs）推進本部

SDGsの環境側面に関しては、①多くの環境関連ゴール・ターゲットが含まれ、②実施に向けて多様な主体が関与しており、③実施に向けた取組は多様であり、先行事例を見つつ、創意工夫が必要であるという特徴があります。このため、率先してSDGsに取り組む企業等の事例を共有することで、先駆的な活動として評価し、他者がSDGsの活動を検討・実施する際に参考にできるものと考えられます。環境省では、先駆的な活動を共有し、認め合う場として、ステークホルダーズ・ミーティングを開催しています。2016年度に3回会合を開催し、のべ約600名の参加者を集め、SDGs実施に取り組む先駆的な企業の事例を共有しました（写真1-3-1）。また、国内外の最新動向の発信や関係者のネットワークの強化等にも取り組んでいます。

また、我が国のSDGs実施指針では、「政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、その要素を最大限反映する」とされており、対外的な評価も踏まえつつ、SDGs達成に向けて政府が一層取組を強化することが重要です。我が国の環境の保全に関する基本的な計画である第四次環境基本計画（2012年4月閣議決定）では、目指すべき持続可能な社会を、「人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、『安全』が確保されることを前提として、『低炭素』・『循環』・『自然共生』の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会」としています。また、我が国の環境政策が目指すべき方向性として「環境、経済、社会の統合的向上」を示しており、SDGsの目指す「経済、社会、環境の三側面をバランスがとれ統合された形で達成する」という考え方と目指す方向性は同一であると言えます。このため中央環境審議会では、今後の環境基本計画の見直しにSDGsの理念や考え方を活用し、持続可能な社会に向けて全ての主体がより積極的に取り組んでいくための方向性を示していくことを検討しています。

写真1-3-1 第2回ステークホルダーズ・ミーティングの様子



資料：環境省



一般社団法人イマココラボが開発した「2030 SDGs（ニイゼロサンゼロエスディーゼズ）」は、SDGsの環境・経済・社会の三側面の同時達成を目指し、2030年までの道のりを体験するカードゲームです。チームに割り当てられた目標達成に向けて様々なプロジェクトを実施することで、お金や時間の使い方や実施したプロジェクトが、環境、経済、社会にどのような影響を及ぼすかを体感できます。ゲームを体験すること、そしてその後のふりかえりを通じて「持続可能な開発とは何か」を知ることができるのはもちろん、SDGsを実社会で推進するために必要な要素についても考えることができます。

環境省でも2017年1月に職員勉強会で事務次官以下有志約40人が本ゲームに参加しました。ゲームを終えた後には、「各国（各人）が自国（自分）の利益ばかりを追求しては、環境と社会の状況ばかりが悪化していくため、環境、経済、社会の三社会統合を目指す上では国際協力が重要であることがよく分かった」というものや、「環境、経済、社会の状況が変化し続けるということが、それぞれの状況の改善に向けて大切だという新しい視点を得ることができた」という声が聞かれました。

SDGsの普及に向けた取組の数は、官民間問わず増えてきています。このような取組に積極的に参加し、SDGsへの理解を深めるとともに、さらにそれを広く共有し自身の行動につなげていくことは、SDGsの「ゴール17（パートナーシップ）」の達成にもつながります。

環境省職員勉強会の様子



資料：一般社団法人イマココラボ

(2) 民間企業等の取組

2030アジェンダでは、「民間企業の活動・投資・イノベーションは、生産性及び包摂的な経済成長と雇用創出を生み出していく上での重要な鍵である」とし、全ての企業に対し、明確に、その創造性及びイノベーションを活用して、持続的発展のための課題を解決するよう求めています。民間企業の活動・投資・イノベーションは、「ゴール9（インフラ）」に直接的に関わるだけでなく、「ゴール8（雇用）」、「ゴール12（持続可能な生産・消費）」にも関係するとともに、結果的に「ゴール1（貧困）」、「ゴール2（飢餓）」に寄与する可能性もあります。我が国のSDGs実施指針でも、「SDGsの達成のためには、公的セクターのみならず、民間セクターが公的課題の解決に貢献することが決定的に重要であり、民間企業（個人事業者も含む）が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことはSDGs達成の鍵でもある」と明記しています。

2016年3月、国連グローバルコンパクト、グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）等が作成したSDGコンパスについて、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンと公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）が協働で和訳を作成しました。SDGコンパスは、企業がSDGsを経営戦略と整合させ、SDGsへの貢献を測定して管理していく方法に関し、指針を提供することを目的としています。近年、企業のサプライチェーンはグローバルに広がり、企業活動が様々なところで環境や社会に大きな影響を与えます。重要なステークホルダーである民間企業が、自社が環境や社会に与える影響を適切に評価し、SDGsを推進していくことは、SDGs達成に向けて非常に重要です。我が国の企業においても、SDGsに関する理解や取組が着実に増加しており、中でも先進企業では、経営計画への組み込みや事業部門が主体となった取組の実践が見られます。

また、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は東京大会を持続可能性に配慮した大会とするため、SDGsを考慮し、持続可能性に配慮した運営計画を2017年1月に策定し、持続可能性に配慮した調達コードを2017年3月に策定しました。

事例

社員と共に革新的な技術による新たな価値創造を通じたSDGs目標達成に向けた取組（住友化学株式会社）



住友化学株式会社では、持続可能な社会の実現に向けて「サステナブルツリー」及び「スミカ・サステナブル・ソリューション」プロジェクトに取り組んでいます。「サステナブルツリー」は、SDGsの17のゴールに対して「社員自らが仕事や生活において何ができるか」を自社専用ウェブサイトに投稿する取組で、2016年6月から10月の100日間実施されました。「将来に希望が持てる社会を実現するために、社員が自ら仕事や生活において何ができるか」といったテーマで、SDGsの17のゴールの中から各人が選んだ目標に関するものを、国内外を含めた全グループ会社役職員が投稿する仕組みとなっています。この取組により、SDGsそのものの理解が促進されるとともに、社員自身が、その達成に貢献する取組は意義があるものだというモチベーションの向上につながっており、あらゆる主体の関与を目指すSDGsの「ゴール17（パートナーシップ）」の達成に強く貢献していると言えます。

「スミカ・サステナブル・ソリューション」は、温暖化対策、環境負荷低減等に貢献する自社の製品や技術を認定し、その開発や普及を推進することにより、SDGsの達成等、サステナブルな社会構築への積極的な貢献や情報開示を充実させるものです。例えば、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ペルヴィオ」は、「ゴール7（エネルギー）」と「ゴール13（気候変動）」に該当する製品として認定されています。世界でSDGsへの関心が高まる中、長年培ってきた幅広い技術基盤を活用し、持続可能な社会構築するためのソリューションを提供することで、SDGsの目標達成を目指しています。

「サステナブルツリー」のパンフレット



「スミカ・サステナブル・ソリューション」に認定されたセパレータ



資料：住友化学株式会社

(3) SDGsと自治体

SDGsは全世界で普遍的な目標であり、関連性の大小は地域によって異なりますが、人々が生活しコミュニティが存在する地域では、どこでもSDGsの17のゴールと何らかの関わりを持っています。また、SDGsを地域における環境・経済・社会の状況を把握するためのツールとして活用することで、地域の強みや弱みを客観的に把握するとともに、地域の強みで他地域に貢献したり、他地域から弱みを補完してもらうことで、相互協力にもつながります。

我が国では、世界的に進む都市化を見据え、持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりを目指す「環境未来都市」構想が内閣府によって進められています。全国11都市が選定され、自律的に発展することができる持続可能な価値を創造するモデル都市として、様々な取組を実施しています。この「環境未来都市」の概念は、SDGsの「ゴール11（持続可能な都市）」と通じるものであり、我が国が有する知見が、都市におけるSDGs達成に貢献することが期待されます。また、2017年3月、一般財団法人建築環

境・省エネルギー機構は、自治体のSDGsへの取組を後押しするため、自治体がSDGsに取り組むための方法を取りまとめ、「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」として公表しました。

事例 横浜市のSDGs達成に向けた取組



環境未来都市に選定されている横浜市では、環境負荷の低減等に大きく貢献することが期待されている水素エネルギーの活用を進め、「水素社会」の実現に向けて取り組んでいます。

燃料電池自動車や水素ステーション、エネファーム等の導入・設置に対して支援を行い、普及拡大に努めているほか、環境イベントにおいて公用車として導入した燃料電池自動車の試乗を実施するなど、多くの方が水素エネルギーを身近に感じられる取組を展開しています。さらに、横浜市風力発電所（ハマウィング）の電力により低炭素な水素を製造・貯蔵、運搬し、市内の市場等の燃料電池フォークリフトで利用する水素サプライチェーン構築の実証事業（環境省委託事業「地域連携・低炭素水素技術実証事業」）に参画するなど、先進的な取組にもチャレンジしています。この取組は、SDGsの「ゴール7（エネルギー）」、「ゴール9（インフラ）」、「ゴール11（安全な都市）」、「ゴール13（気候変動）」に関連しています。

燃料電池自動車（横浜市公用車）



資料：横浜市

事例 北九州市のSDGs達成に向けた取組



環境未来都市に選定されている北九州市は、2016年10月、中国環境保護部の日中友好環境保全センターと、環境保護の分野で連携する覚書を締結しました。覚書では、公害対策や都市

環境の改善に向けて、情報交換や人材交流を行うこととしています。北九州市では、日中友好環境保全センターの設立当初から職員を派遣するとともに、2014年度からは中国の6都市と連携し、大気汚染対策として専門家の派遣や、研修生の受入れ、共同研究等を実施しており、この活動が更に活発化することが期待されます。環境未来都市の取組を各国の地域や都市と共有し、世界的により良い環境を作る試みは、SDGsの「ゴール3（健康な生活）」、「ゴール11（都市）」、「ゴール13（気候変動）」、「ゴール17（パートナーシップ）」と強く関連しています。北九州市を始め環境未来都市を中心に積極的に取り組まれてきた都市間連携の試みも、SDGs達成に大きく貢献することが期待されます。

事例 内子町におけるSDGs達成に向けた取組



愛媛県内子町では、2015年11月に、「ローカルSDGs? in 内子町」が開催されました。このフォーラムでは、SDGsの概要やSDGsが地方にもたらす意義、着地型観光、エコロジータ

ウン構想等、内子町のまちづくりとSDGsについて報告が行われ、これからの我が国や内子町のような地方自治体に取り組むべき課題や方向性について議論が深められました。

また、内子町の取組がSDGsのどのゴールと関連するかの照らし合わせ（マッピング）が行われまし

た。例えば、内子町の独自の自治会制度において10年先の未来を描く「地域づくり計画書」を全41自治会が策定し、町の総合計画の基礎としています。この取組は、「ゴール11（安全な都市）」、「ゴール16（法の支配等）」、「ゴール17（パートナーシップ）」に合致していると言えます。このほか、豊富な木質資源を活用した木質ペレットの普及は「ゴール7（エネルギー）」に合致した取組と言えます。

また、2016年11月には、内子町役場職員を対象としたSDGsの勉強会「持続可能な開発目標（SDGs）を内子町で考える」が開催され、各課より18名が参加し、それぞれの業務とSDGsのゴールとの関連をワークショップで議論しました。

内子町では、「エコロジータウン・内子」をまちづくりのキャッチフレーズに掲げ、自然にやさしい、生活にやさしい環境政策に取り組んできました。内子町が目指すまちづくりの先には、SDGsが掲げる目標が見えてきます。

「ローカルSDGs？ in 内子町」の様子



資料：内子町



生誕150周年を迎えた南方熊楠に学ぶパートナーシップの重要性

南方熊楠



資料：南方熊楠顕彰館（田辺市）

和歌山県に生まれた南方熊楠（1867年～1941年）は、粘菌を研究した生物学者、博物学者、民俗学者として有名です。神社合祀反対運動を通して訴えたのは、森林破壊に端を発して、連帯感（パートナーシップ）が薄れていくことでした。南方を研究した社会学者の鶴見和子は、以下のように指摘しています。

南方は、植物学者として、神林の濫伐が珍奇な植物を滅亡させることを憂えた。民俗学者として、庶民の信仰を衰えさせることを心配した。また村の寄り合いの場である神社をとりこわすことによって、自村内自治を阻むことを恐れた。森林を消滅させることによって、そこに棲息する鳥類を絶滅させるために、害虫が殖え、農産物に害を与えて農民を苦しめることを心配した。海辺の樹木を伐採することにより、木陰がなくなり、魚が海辺によりつかず、漁民が困窮する有様を嘆いた。産土社を奪われた住民の宗教心が衰え、連帯感がうすらぐことを悲しんだ。そして連帯感がうすらぐことによって、道徳心が衰えることを憂えた。南方は、これらすべてのことを、一つの関連ある全体として捉えたのである。自然を破壊することによって、人間の職業と暮しを衰微させ、生活を成り立たなくさせることによって、人間性を崩壊させることを、警告したのである。

（鶴見和子著『南方熊楠 地球志向の比較学』講談社 より引用）

南方は、環境破壊によって自然が毀損し、経済的なダメージを受けるだけでなく、人と人のつながりが薄れ、人間の暮らしそのものが危機に瀕することを指摘する先見の明を持っていました。南方の思想は、SDGsで示された環境・経済・社会の統合的向上とつながるものと言えます。